

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 7月 3日

【会社名】 大同メタル工業株式会社

【英訳名】 Daido Metal Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 最高経営責任者 判治 誠吾

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目 3番 1号
名古屋広小路ビルヂング 13階

【電話番号】 052 - 205 - 1401

【事務連絡者氏名】 取締役常務 兼 上席執行役員
経営・財務企画ユニット長 佐々木 利行

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目 3番 1号
名古屋広小路ビルヂング 13階

【電話番号】 052 - 205 - 1401

【事務連絡者氏名】 取締役常務 兼 上席執行役員
経営・財務企画ユニット長 佐々木 利行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目 8番20号)
大同メタル工業株式会社 東京支店
(東京都品川区東品川二丁目 2番24号
天王洲セントラルタワー 17階)

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

・配当財産の種類

金銭

・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 金7円

配当総額 278,818,106円

・剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金より2,000,000,000円を減少させ、別途積立金を同額増加させるものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

判治誠吾、櫻山恒太郎、佐々木利行、河村康雄及び井川雅樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

石渡信行を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、当社所定の基準に基づき、賞与総額147,700,000円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	24,418	135	0	(注) 1	可決 95.11
第2号議案 取締役5名選任の件					
判治 誠吾	23,366	1,187	0	(注) 2	可決 91.02
樫山 恒太郎	23,408	1,145	0		可決 91.18
佐々木 利行	24,483	70	0		可決 95.37
河村 康雄	24,483	70	0		可決 95.37
井川 雅樹	24,483	70	0		可決 95.37
第3号議案 補欠監査役1名 選任の件				(注) 2	
石渡 信行	24,457	96	0		可決 95.27
第4号議案 役員賞与支給の件	24,466	87	0	(注) 1	可決 95.30

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算していません。

以上